



第2次神川町 行政改革集中改革プラン

平成23年2月

神 川 町
(神川町行政改革推進本部)

目 次

I	計画の概要	
1	はじめに	1
2	計画期間	1
II	重点事項における推進計画	
1	定員管理及び給与の適正化等	
(1)	定員管理の適正化	2
(2)	給与の適正化	4
(3)	定員・給与等の状況の公表	5
2	人材育成の推進	5
3	公正の確保と透明性の向上	6
4	行政の担うべき役割の重点化	
(1)	民間委託等の推進（指定管理者制度等を含む）	6
(2)	P F I手法の適切な活用	14
(3)	地域協働の推進	14
5	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	
(1)	住民ニーズへの迅速な対応、スピーディーな意思決定・対応	15
(2)	組織機構の再編	15
6	情報化の推進	
(1)	情報化等の推進	16
(2)	住民への情報提供	16
7	自主性・自立性の高い財政運営の確保	
(1)	事務・事業の再編・整理、廃止・統合	17

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化	19
(3) 補助金等の合理化	20
(4) その他	20

8 議会・行政委員会等の改革

(1) 議会	20
(2) 行政委員会	20
(3) その他附属機関・団体等	21

9 地方公営企業等の経営健全化の推進

(1) 収納対策の強化	21
(2) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合	21
(3) 民間委託等の推進	21
(4) 定員管理及び給与の適正化	21

I 計画の概要

1 はじめに

本実施計画は、行政改革の方針を示した「神川町行政改革大綱」に基づいて策定したものであり、町の将来を見据え、行財政基盤のより一層の強化、住民福祉の向上等、町の基本理念である『安全・安心』『自立・交流』『参画・協働』のまちづくりを進めるためのものです。

平成17年3月に総務省より「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針の策定について」（以下「新指針」という。）が通知され、地方公共団体のさらなる行政改革への取組と体制の刷新が求められました。

本実施計画では、新指針の中で示されている、①事務・事業の再編・整理、廃止・統合、②民間委託等の推進、③定員管理の適正化、④手当の総点検をはじめとする給与の適正化、⑤経費削減等の財政効果の5項目を基本として、町の政策や事務事業の見直しを行い、重点事項ごとに具体的な取組事項・数値目標などを定めることで、地方分権型社会システムに対応できる行財政基盤の確立と町民の皆様に分かりやすい計画の策定に努めました。

なお、本実施計画は、今後、総合計画の策定や行政改革大綱が変更された時点など機会を捉えて随時見直しを加えていきます。

2 計画期間

本実施計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

II 重点事項における推進計画

1 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

◆ 基本的な考え方

各部門別職員数の現状を分析し、事務・事業の範囲・手法等の見直し、民間委託等の推進及び情報化の推進を行い、適正な組織体制・人事配置となるよう計画的に組織の合理化、定員管理の適正化に努めます。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
1	第2次定員適正化計画の策定	定員モデルや類似団体職員数を参考に、年度ごと・部門別の定員数の数値目標を定め、適正な人事配置を推進します。	総務課	○	→	→	→	→	組織の合理化 経費削減 平成22年度
2	計画的な職員採用	退職者数を考慮して、職員定数の適正化に努めます。	総務課	○	→	→	→	→	経費削減 平成22年度

職員数の推移

(単位：人)

区 分	21.4.1	22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1
一般行政職	117	114	112	112	112	112
医療職計	10	10	10	10	10	10
医療（１）	1	1	1	1	1	1
医療（２）	0	0	0	0	0	0
医療（３）	9	9	9	9	9	9
福祉・教育職	22	20	20	20	20	20
技能職	9	7	6	6	4	4
合 計	158	151	148	148	146	146
21.4.1 との比較	/	△7	△10	△10	△12	△12

年度別退職見込み数

(単位：人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
一般行政職	6	6	3	8	5	28
医療職計	0	0	0	0	0	0
医療（１）	0	0	0	0	0	0
医療（２）	0	0	0	0	0	0
医療（３）	0	0	0	0	0	0
福祉・教育職	2	1	0	2	0	5
技能職	2	1	0	2	0	5
合 計	10	8	3	12	5	38

(2) 給与の適正化

◆ 基本的な考え方

国と同様に給与構造改革を導入し、国の給料表を基に新たな給料表を作成します。

具体的な取組事項 (○：実施、△：検討、→：継続)

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
3	給与構造改革の実施	国の給料表を基に新たな給料表を作成し、給与構造改革を実施します。	総務課	○	→	→	→	→	経費削減 平成22年度

特別職（三役）の給料（H22.4.1現在）

区分	給料月額
町長	723,000円
副町長	601,000円
教育長	565,000円

職員の初任給（H22.4.1現在）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,800円	161,600円	149,800円

職員の平均給料月額及び平均年齢（H22.4.1現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	356,300円	47歳5ヶ月

(3) 定員・給与等の状況の公表

◆ 基本的な考え方

地方公共団体給与情報等公表システム、ホームページ及び広報紙を活用して、定員管理・給与等の状況について公表します。

2 人材育成の推進

◆ 基本的な考え方

児玉郡市広域市町村圏組合（以下「広域圏」という。）、彩の国さいたま人づくり広域連合（以下「広域連合」という。）で実施される各種研修に加え、本庄地域定住自立圏合同研修に積極的に参加し、多様化、高度化する行政ニーズに的確に対応できる人材を育成します。また、行政需要に対応した町独自研修を実施して、人材育成を推進していきます。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
4	本庄地域定住自立圏合同研修への参加	職務の遂行に必要な共通課題等に対応する能力の習得に努めます。	総務課	○	→	→	→	→	職員資質の向上 圏域内市町職員 の連携強化 平成22年度
5	町独自研修の実施	メンタルヘルス研修を初め行政実務研修等を実施します。	総務課	○	→	→	→	→	職員資質の向上 平成22年度

3 公正の確保と透明性の向上

◆ 基本的な考え方

パブリックコメント制度など積極的に有効な制度を活用して、町民への説明責任と公正の確保・透明性の向上を図ります。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
6	交際費の公表	公正で透明な町政運営の推進に努めます。	関係課		△	○	→	→	情報の共有 透明性向上 平成24年度

4 行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託等の推進（指定管理者制度等を含む）

◆ 基本的な考え方

「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本として、委託後の行政責任に十分留意しながら、町民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点からも、民間委託等を積極的かつ計画的に推進します。個別法により管理者が定められている施設や指定管理者制度導入の効果が見込めない小規模施設等については、可能な限り民間への業務委託を推進します。

公共施設については、設置目的を達成した施設、民間と競合する施設等については、施設存続の必要性や公的関与の必要性を検証し、廃止・統合・民間譲渡等を推進し、存続する施設についても、町民サービスの向上や経費節減等を図るため、指定管理者制度の導入をはじめ適切な制度・運営方法を導入します。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管 又は 体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
7	農産加工センター業務の見直し	民営化を推進します。	産業 観光課	△	○	→	→	→	経費削減 平成23年度
8	冬桜の宿神泉の指定管理者制度の検討	町民サービスの向上と管理経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。	産業 観光課		△	○	→	→	経費削減 平成24年度
9	国保診療所業務の見直し	民営化を推進します。	保険健 康課				△	○	経費削減 平成26年度
10	神流湖テニスコートの廃止	テニスコートの廃止を検討します。	産業 観光課		○	→	→	→	経費削減 平成23年度
11	神川町営矢納プール運営の検討	民間譲渡を推進します。	産業 観光課		○	→	→	→	経費削減 平成23年度
12	町営バス運転業務の見直し	業務内容の見直しを推進します。	地域 総務課			△	○	→	経費削減 平成25年度

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
13	業務委託等の推進・検討	効率的な行政運営に向けて委員会を設置し、費用対効果、民間活力の導入等、多方面から業務委託を検討します。	総合政策課		△	○	→	→	経費削減 平成24年度
14	城峯公園レストハウス運営の検討	指定管理者制度の導入を推進します。	産業観光課		△	○	→	→	経費削減 平成24年度
15	城峯公園キャンプ場運営の検討	指定管理者制度の導入を推進します。	産業観光課		△	○	→	→	経費削減 平成24年度
16	城峯公園運営の検討	指定管理者制度の導入を推進します。	産業観光課		△	○	→	→	経費削減 平成24年度
17	矢納体育館の廃止	廃止し、民間譲渡を推進します。	産業観光課	△	○	→	→	→	経費削減 平成23年度

◆ 公の施設に係る管理の取組状況

※ 町の条例により設置されている施設を掲載しています。

※ ごみの収集やし尿処理などの一部も業務委託としています。

① 平成21年度末時点における公の施設の管理状況

施設区分	指定管理者 制度導入済	業務委託 実施済	直営 (未委託)	計
①レクリエーション・ スポーツ施設	0	5	3	8
②産業振興施設	0	3	0	3
③基盤施設	0	15	0	15
④文教施設	0	6	0	6
⑤医療・社会福祉施設	0	8	0	8
合計	0	37	3	40

② 平成22年度～平成26年度までの取組目標

区分	廃止	民間譲 渡	指定管理者 制度	業務委託 (一部含む)	直営 (未委託)	管理のあ り方の検 討
①レクリエーション・ スポーツ施設	3	3	3	1	0	0
1 海洋センター				●		
2 矢納体育館	●	●				
3 神流湖テニスコート	●					
4 矢納プール	●	●				
5 矢納フィッシングパーク		●				
6 冬桜の宿 神泉			●			
7 レストハウス城峯			●			
8 城峯公園キャンプ場			●			

区 分		廃 止	民間譲渡	指定管理 者制度	業務委託 (一部含む)	直営 (未委託)	管理のあり 方の検討
②産業振興施設		0	0	0	3	0	0
1	地域振興施設あり の実				●		
2	地域振興施設かみ いずみ				●		
3	矢納ふれあい体験 館				●		
③基盤施設		0	0	1	14	0	0
1	池田公園				●		
2	青柳公園				●		
3	丹荘公園				●		
4	美原公園				●		
5	神流川水辺公園				●		
6	金鑽清流公園				●		
7	駒形公園				●		
8	神川ゆ～ゆ～ラ ンド				●		
9	ふれあい広場 (新里)				●		
10	高橋記念公園				●		
11	新宿ふれあい公 園				●		
12	親水ふれあい広 場				●		
13	阿久原運動公園				●		
14	城峯公園管理セ ンター			●			
15	渡瀬浄化センター				●		

区 分	廃 止	民間譲 渡	指定管 理者制 度	業務委託 (一部含む)	直営 (未委 託)	管理のあ り方の検 討
④文教施設	0	0	0	6	0	0
1 中央公民館				●		
2 就業改善センター				●		
3 矢納センター				●		
4 ふれあいセンター				●		
5 ステラ神泉				●		
6 阿久原センター				●		
⑤医療・社会福祉施設	0	0	0	7	0	5
1 総合福祉センター				●		
2 丹荘保育所				●		●
3 青柳保育所				●		●
4 国保診療所						●
5 保健センター				●		
6 町営渡瀬住宅				●		●
7 町営幹沢住宅				●		●
8 町営中居住宅				●		
合 計 (全 40 施設)	3	3	4	31	0	5

◆ その他の事務事業の取組状況

① 平成21年度末時点における事務事業の委託状況

No.	事務事業名	全部委託	一部委託	全部直営
1	本庁舎、総合支所清掃・保守	●		
2	本庁舎、総合支所夜間警備	●		
3	案内・受付			●
4	電話交換			●
5	公用車運転		●	
6	し尿処理	●		
7	一般ごみ収集	●		
8	危険物収集			●
9	学校給食（調理）			●
10	学校給食（運搬）			●
11	学校用務員事務		●	
12	道路維持修繕・清掃等		●	
13	ホームヘルパー派遣	●		
14	在宅配食サービス	●		
15	情報処理・庁内情報システム維持		●	
16	ホームページ作成・運営		●	
17	調査・集計		●	
18	総務関係事務（給与、旅費、福利厚生）		●	
合 計		6	7	5

② 平成22年度～平成26年度までの取組目標

No.	事務事業名	全部委託	一部委託	全部直営	委託のあり 方の検討
1	本庁舎、総合支所清掃・保守	●			
2	本庁舎、総合支所夜間警備	●			
3	案内・受付			●	
4	電話交換			●	
5	公用車運転		●		
6	し尿処理	●			
7	一般ごみ収集	●			
8	危険物収集	●			
9	学校給食（調理）			●	●
10	学校給食（運搬）			●	●
11	学校用務員事務			●	
12	道路維持修繕・清掃等		●		
13	ホームヘルパー派遣	●			
14	在宅配食サービス	●			
15	情報処理・庁内情報システム維持		●		●
16	ホームページ作成・運営		●		
17	調査・集計		●		
18	総務関係事務（給与、旅費、福利厚生）		●		
合 計		7	6	5	3

(2) PFI手法の適切な活用

◆ 基本的な考え方

P F I（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）事業の活用については、その可能性、必要性等について検討します。

(3) 地域協働の推進

◆ 基本的な考え方

町と民間の役割分担の視点から見直しを行い、企業や町民活動各種団体の育成支援、民間活力の活用、協働の取組を柔軟かつ積極的に推進していきます。各種まつりの整理統合や段階的に町主催からN P O等への主催・共催に移行することも検討します。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	
18	ボランティア・N P Oの育成支援	地域協働を進めるため、ボランティア・N P Oの支援に努めます。	関係課	○	→	→	→	→	住民参加の町づくりの実現 住民の生涯学習や生きがいの促進 平成 22 年度
19	大字で行う地域課題に対する事業への支援	地区担当職員による地域の課題・要望に対する計画書の策定等の事業支援の充実を図ります。	総合政策課		△	○	→	→	まちづくりに対する意識と一体感の醸成 平成 24 年度

5 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 住民ニーズへの迅速な対応、スピーディーな意思決定と対応

◆ 基本的な考え方

効率的な事務や住民ニーズへの迅速な対応の観点から、組織検討委員会等により、具体的な検討を行います。

電算システム検討会議（仮称）を設置して、行政文書の收受発送、町民からの各種申請・申込、入札等の電子化について、個人情報保護、情報漏えいなどのリスクマネジメント対策に配慮しながら、迅速な事務決裁が可能な情報管理基盤システムの構築を検討します。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
20	合併に伴う問題、課題等の検討・改善	検討会議を設置し、庁内の問題、課題等の検討・改善に努めます。	関係課	○	→	→	→	→	住民ニーズへの迅速かつ的確な対応 平成22年度
21	電算システムの検討	委員会を設置して、事務の効率化と住民サービスの向上のための電算システムの構築について検討します。	関係課	△	△	○	→	→	住民サービスの向上 事務の効率化 平成24年度

(2) 組織機構の再編

◆ 基本的な考え方

緊急課題への迅速な対応、地域における町民の生活に密着した施策の展開、事務事業の範囲の見直しや、事業の成果を踏まえた効率的・効果的な執行体制のための組織機構の再編（少子高齢化・子育て支援・収納率向上・公共施設等の配置）を検討していきます。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
22	行政組織の検討	住民ニーズや地域課題等に迅速に対応するための組織を検討します。	関係課	△	○	→	→	→	住民ニーズへの迅速かつ的確な対応 平成23年度

6 情報化の推進

（1）情報化等の推進

◆ 基本的な考え方

情報セキュリティの確保に留意しながら、行政事務の電算化をより一層推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
23	各種図面の電子化	図面の電子化により、作業の効率化と情報提供の迅速化を推進します。	関係課	△	○	→	→	→	事務の効率化 平成23年度

（2）住民への情報提供

◆ 基本的な考え方

ホームページを積極的に活用して、住民の利便性の向上と情報の提供・共有化の推進を図ります。

7 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

◆ 基本的な考え方

限られた予算を効率かつ効果的に活用し、住民ニーズに的確に対応するため、行政評価制度を導入・活用して各種事務事業の見直しを行い、行政の健全化に努めます。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期 等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
24	各種教室・講座等の見直し	教室・講座等については実施効果及び参加者の意見を参考にしながら、同種事業の統合など、効率的な推進を図ります。	関係課	△	○	→	→	→	経費削減 平成23年度
25	各種イベント等の見直し	全町的なイベントについて、その目的や必要性・対象者を調査し、整理・統合に努めます。	総合政策課	△	○	→	→	→	経費削減 平成23年度
26	事務処理マニュアルの整備	必要な事務処理マニュアルを作成し、業務の効率化を推進します。	総務課		△	→	→	→	事務の効率化、住民サービスの向上
27	支所における日直の検討	休日の日直時の状況を把握し、今後の方向性を検討します。	総務課		△	→	→	→	事務の効率化

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期 等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
28	行政評価 制度の導入	住民ニーズに的確 に対応するため、 行政評価制度を導入 します。	総合 政策課	○	→	→	→	→	住民サー ビスの向上、 経費削減 平成23年 度
29	申告相談 のあり方 の検討	個人情報の保護、 申告の効率化等の 観点から申告相談 のあり方の検討を 進めます。	税務課	△	△	○	→	→	個人情報 の保護 平成22年 度
30	特別徴収 の推進	給与所得者の特別 徴収を推進し、収 納率の向上と納税 の簡素化に努めま す。	税務課	△	△	○	→	→	収納率の向 上とサービ スの向上 平成24年 度
31	自主財源 の確保	事務の移譲等によ りサービスの充実 と財源の確保に努 めます。	関係課	△	△	○	→	→	サービスの 充実と自主 財源の確保 平成24年 度

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

◆ 基本的な考え方

職員全体の意識改革を行い、徹底した事務経費の見直しを図り、財政の健全化を目指します。また、受益者負担の適正化や収納率の向上等に努めるなど自主財源の確保を図ります。

具体的な取組事項 (○：実施、△：検討、→：継続)

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
32	交付手数料の見直し	諸証明等の交付手数料を見直します。	関係課			△	○	→	自主財源の確保 平成25年度
33	幼稚園の延長教育	延長教育の内容について検討し、サービスの向上と負担の公平に努めます。	学務課		△	○	→	→	サービスの向上、自主財源の確保 平成24年度
34	各施設等の使用・利用料の見直し	施設の使用料を見直します。	関係課		△	○	→	→	自主財源の確保 平成24年度
35	公用車の売却	公用車の売却方法を検討し、維持管理経費の縮減に努めます。	総務課	○	→	→	→	→	経費削減 平成22年度

(3) 補助金等の合理化

◆ 基本的な考え方

補助金・負担金等の必要性や成果を検証し、さらなる見直しを行い、整理合理化を推進します。

具体的な取組事項（○：実施、△：検討、→：継続）

番号	取組事項	取組内容	所管又は体制	事業の見通し					効果見込 実施時期等
				22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
36	団体補助金の見直し	各種団体補助金の内容を精査し、合理化を推進します。	関係課	△	○	→	→	→	経費削減 平成23年度

(4) その他

◆ 基本的な考え方

その他、行政運営上必要な事務事業を見直し、健全な財政運営の確保を図ります。

8 議会・行政委員会等の改革

(1) 議会

◆ 基本的な考え方

地方分権一括法の施行や町村合併に伴う地勢の変化など、議会を取り巻く情勢は、大きく変化しています。また、地域主権改革などにより地方自治体の自己決定、自己責任が強まる中、議会の執行機関に対する監視機能の強化、政策提言など議会の果たすべき役割、責任は益々増大しています。

このため、時代に即応した議会運営に努めるとともに、住民ニーズを的確に把握・反映し、執行部門と緊密な連携のもと、住民の代表として、住民の負託に応えるため、議会機能の充実・活性化が期待されます。

(2) 行政委員会

◆ 基本的な考え方

各組織自らが改革する意識をもって事業に取り組み、業務の効率化と経費抑制に努めます。

(3) その他付属機関・団体等

◆ 基本的な考え方

その他付属機関については、各組織自らが設置目的を踏まえた組織改革に取り組みます。

団体等については、時代に即した組織改革が期待されます。

9 地方公営企業等の経営健全化の推進

(1) 収納対策の強化

◆ 基本的な考え方

独立採算の原則、公平性の確保を図るため、臨宅徴収及び給水停止処分等を引き続き行い、未納世帯の解消に努めます。

(2) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

◆ 基本的な考え方

効率的で効果的な水道事業の経営を行うため、事業の見直しを行い、効率性と有効性の検討、類似事業、非効率な事業などの整理・統合を行います。

老朽化が懸念される水道施設等の整備、更新においても、経済的、効率的な事業実施に努めます。

(3) 民間委託等の推進

◆ 基本的な考え方

効率的な経営の推進のため事務事業の見直しを行い、積極的に民間への業務委託を進めます。

(4) 定員管理及び給与の適正化

◆ 基本的な考え方

給与及び定員管理ともに一般行政部門に準じる扱いとし、神川町全体の組織構成の中で統一的な管理運営を行います。



第2次神川町
行政改革集中改革プラン

平成23年2月
神川町行政改革推進本部